

# の改訂 「北海道マリンビジョン21」



マリンビジョン21  
MARINE VISION 21

国土交通省北海道開発局農業水産部水産課

「北海道マリンビジョン21」は、平成16年に北海道開発局が、北海道が有する我が国の水産食料供給基地としての役割を将来にわたり守り育てていくため、地域の資源を活かしつつ、多様な主体の連携・協働により活力ある北海道の水産業や漁村の目指すべき姿を定めた長期的構想です。

道内各地域では、北海道マリンビジョン21で示した目指すべき姿を具現化するため、漁業者、住民、関係団体、行政等が協議会を組織して、水産業を核とした地域振興方策である地域マリンビジョンを策定し、ハード・ソフト一体となった様々な取組を展開しています。その結果、多くの地域において水産物の新商品開発による販売増や雇用拡大、地域資源を活かした交流機会の増大等、水産業や地域の活性化に大きく寄与しています。

今般、水産業を巡る情勢変化等に対応するとともに、第7期北海道総合開発計画中間点検が報告されたこと等も踏まえ、本年6月、9年ぶりに北海道マリンビジョン21を改訂しました。

## 1 北海道水産業の意義・役割

北海道は全国の漁業生産量の約3割、漁業生産額の約2割を占め、我が国最大の水産物供給基地となっています。また、北海道の魚介類は、域内需要を遙かに超える水産物を生産し道外、国外の食を支える大きな役割を担っています。

北海道の水産業・漁港漁村は国民に新鮮で安全な水産物を安定的に提供する役割に加え、環境の保全、海難救助や国境監視といった生命財産の保全、あるいは都市の人々との交流や地域文化の伝承などの多面的機能も提供しています。

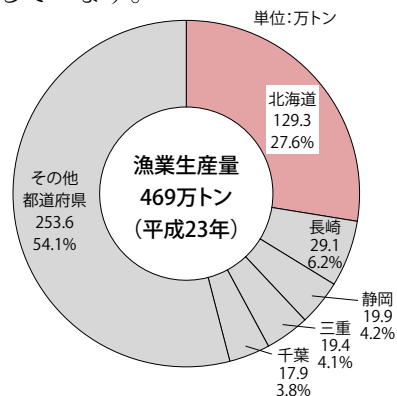


図1 北海道水産業の全国シェア (漁業生産量)

出典：「平成23年漁業・養殖業生産統計年報」(農林水産省)。

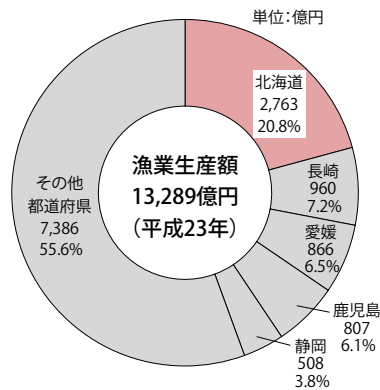


図2 北海道水産業の全国シェア (漁業生産額)  
出典:「平成23年漁業・養殖業生産統計年報」(農林水産省)。

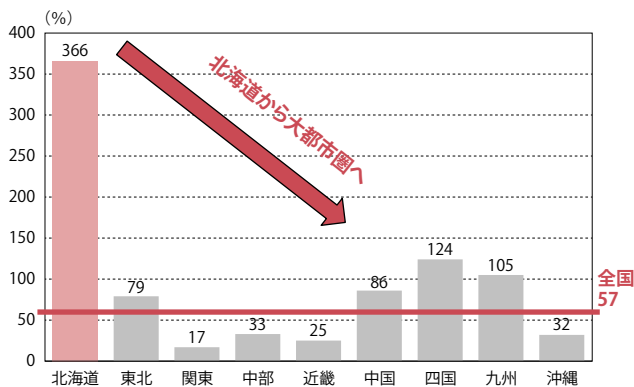


図3 地域別食用魚介類自給率  
出典:農林水産省「養殖生産統計年報」(平成23年度)、「食料需給表」(平成23年度)を基に作成。

## 2 改訂までの経緯

北海道が我が国の水産食料供給基地として、地域の資源を活かしながら、多様な主体の連携・協働により活力ある水産業や漁港漁村の実現を図るため、北海道開発局は平成16年6月に「北海道マリンビジョン21」を策定しました。

その後、概ね10年が経過し、水産業を取り巻く情勢が大きく変化している中、北海道水産業が今後ともその役割を果たせるように、しっかり守り育てていかなければなりません。あわせて、最新の水産施策を踏まえて、新たな要素を盛り込むことも必要です。

このため、新たな課題や視点を反映するとともに、

これまで約10年間の取組の経験から学んだ点を踏まえて、北海道マリンビジョン21を改訂することとしました。

「北海道マリンビジョン21」を改訂するため、学識経験者、有識者で構成される「北海道マリンビジョン21構想検討委員会」を設置し、3回に渡る議論(平成24年11月~25年3月)を経て、北海道マリンビジョン21改訂版を委員会案として取りまとめました。

改訂案についてパブリックコメントの募集(平成25年5月13日~31日)を行った結果、延べ45件の意見が寄せられました。

パブリックコメントを踏まえて改訂版を策定し、本年6月27日に公表したところです。

## 3 改訂のポイント

### 【ポイント1】

北海道水産業を巡る情勢変化、国等の新たな方針(水産基本計画、漁港漁場整備長期計画等)、これまで10年間の取組状況等から導かれる主要課題(水産資源の減少、輸出ニーズの高まり、水産物の国内消費の低迷、東日本大震災の教訓等)を適切に反映。

### 【ポイント2】

各地域が個々の地域マリンビジョンの検討にあたり、より身近に感じ、解り易く実用的な資料とするため、地域毎(日本海北部、日本海南部、えりも以西太平洋、えりも以東太平洋及びオホーツク海)にテーマ性を持った将来像を新たに提示。

※ 従来は個別漁家の将来像を提示。

### 【ポイント3】

各地域におけるこれまでの約10年間の経験をもとに、個々の地域マリンビジョンの取組の具体化とともに、効率的・効果的な推進を図る上での参考となるよう、推進方策(推進母体の体制強化、多様な連携・協働の推進、効果的な情報発信等)の内容について、大幅に充実・強化。

## 4 「北海道マリンビジョン21（改訂版）」の概要

### (1) 北海道水産業・漁港漁村の将来像

北海道マリンビジョン21の目的は、水産業と漁村振興に係わる全ての人々の叡智を持って、夢と活気に満ちた北海道水産業と漁村の将来ビジョンを描くことにあります。このような観点から、水産基本法に基づく「水産物の安定供給」と「水産業の健全な発展」を基本目標に、資源、環境、生産・流通・加工、地域振興の各課題に対応するため、以下の4つの目指すべき姿を提示しています。

水産物の安定供給		水産業の健全な発展	
水産物の安定供給基盤の確保	環境保全と循環型社会の構築	水産物の安定供給体制の確保	漁村・地域の総合的な振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>○持続的漁業生産体制の確立</li> <li>○栽培漁業のさらなる発展</li> <li>○豊かな生態系を目指した水産環境の保全・創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沿岸海域の環境保全活動の広がり</li> <li>○漁港漁村のエコ化の進展</li> <li>○水産系廃棄物等のリサイクルの進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○衛生管理体制をはじめとした産地流通体制の強化と消費の拡大</li> <li>○輸出の進展</li> <li>○災害時における水産物安定供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全で住みよい漁業地域づくり</li> <li>○地域資源を活かした新たな産業の創出と都市との多様な交流の展開</li> <li>○多面的機能の発揮</li> </ul>
資源	環境	生産・流通・加工	地域振興

### 1) 水産物の安定供給基盤の確保

#### ① 持続的漁業生産体制の確立

- ・ 科学的な根拠に基づく効果的な資源管理体制と資源の持続的利用可能な生産体制が確立

#### ② 栽培漁業のさらなる発展

- ・ 種苗生産技術や海域の環境と調和した放流技術の開発により種苗放流効果が向上
- ・ 漁港整備などで創出された静穏な水域の有効活用により、増養殖・蓄養生産が進展

#### ③ 豊かな生態系を目指した水産環境の保全・創出

- ・ 水産生物の生活史を踏まえた藻場・干潟や増殖場の造成等により、豊かな海が拡大
- ・ 沖合海域では、大規模漁場造成等の進展により水産資源の保護・増大対策の効果が向上
- ・ 海域の環境条件に見合った新技術や、海域の生産力向上にも寄与した水産基盤の整備が進展

### 2) 環境保全と循環型社会の構築

#### ① 沿岸海域の環境保全活動の広がり

- ・ 森・川・農・海の水系単位の環境を一体とした考

えの浸透や、漁場環境保全活動のための組織化の進展により、幅広い沿岸海域の環境保全活動が活発化

#### ② 漁港漁村のエコ化の進展

- ・ 雪氷熱活用システム等の実用化や電動漁船の普及、これらを支えるインフラ整備の着実な進展
- ・ 生産・流通・加工の過程で省エネ化や再生可能エネルギーの導入等漁港・漁村のエコ化が進展

#### ③ 水産系廃棄物等のリサイクルの進展

- ・ 水産系廃棄物リサイクル技術の研究開発により、新たな資源としての利活用が進展するとともに、地域経済を支える重要な産業に成長

### 3) 水産物の安定供給体制の確保

#### ① 衛生管理体制をはじめとした産地流通体制の強化と消費の拡大

- ・ 衛生管理型漁港整備等の進展により産地衛生管理体制が確立
- ・ 消費者ニーズに合致した商品開発と北海道ブランドの定着により需要が拡大
- ・ ファストフィッシュ<sup>\*1</sup>など調理が簡便な水産製品の開発が活発化し、水産物消費が回復

#### ② 輸出の進展

- ・ 輸出相手国の市場開拓、MSC<sup>\*2</sup>認証取得漁業・品目の拡大、輸出相手国の衛生管理基準に対応する一貫した高度な衛生管理体制の構築と「北海道ブランド」の浸透により、水産物輸出が増加

#### ③ 災害時における水産物安定供給

- ・ 陸揚岸壁の耐震化や漁港機能維持のための漂流物対策等のハード対策に加え、BCP<sup>\*3</sup>の策定等により、発災後に水産物流通が速やかに再開可能となる災害に強い産地生産流通体制の構築

### 4) 漁村・地域の総合的な振興

#### ① 安全で住みよい漁業地域づくり

- ・ 耐震・対津波防波堤や人工地盤などを活用した避難路・避難場所の整備に加え、地域の自主的な取組による防災・減災にかかるソフト対策の取組強化

※1 ファストフィッシュ (fast fish)  
ファーストフードのように手軽に食べられるように工夫された水産物加工食品や食べ方。

※2 MSC (Marine Stewardship Council)  
持続可能な漁業で獲られた認証水産物。

※3 BCP (Business Continuity Plan)  
緊急事態にあった場合、中核となる事業の中断を防止、事業を早期復旧するために決めておく、事業継続計画。

② 地域資源を活かした新たな産業の創出と都市との多様な交流の展開

- ・ 地元水産物を最大限活用した6次産業化の取組が進展
- ・ 都市漁村交流や地域資源を活かした産業おこしなど、多様な「海業」の展開
- ・ 女性や高齢者が地域社会での役割を発揮する機会の増大

③ 多面的機能の発揮

- ・ 環境保全活動の展開等による豊かな自然環境の形成、国境監視や海難救助などによる海の安全・安心の提供、伝統文化の継承・やすらぎ空間の提供等の多面的機能を発揮
- ・ 多面的機能が広く市民に理解され、将来にわたる水産業や漁村の発展に貢献

(2) 地域の将来像



図4 海域地域区分

1) 日本海北部地域

① 資源・環境

- ・ 環境・生態系保全活動の効果的な展開により沿岸漁場の生産力が大幅に向上
- ・ 沖合での大規模漁場造成の進展と包括的な資源管理によるスケトウダラ、ホッケなどの資源回復

② 生産・流通

- ・ 成貝産地との連携によるホタテガイ種苗の安定的な生産販売体制の構築
- ・ 種苗産地における衛生管理の推進
- ・ ナマコの種苗生産技術の確立とITを活用した資源管理による生産量の安定化

③ 地域振興

- ・ 経営のシステム化や協業化による合理的で持続的な漁家経営の確立
- ・ 風力や太陽光等を活用した漁港・漁村のエコ化の進展
- ・ ネイチャーツーリズムなど新たな産業と漁業との連携による海業の活性化

2) 日本海南部地域

① 資源・環境

- ・ 施肥やウニ等の食圧軽減対策等による漁場生産力の大幅な向上
- ・ 沖合での大規模漁場整備を契機としたスケトウダラ、ホッケ等の包括的な資源管理の実践による資源回復

② 生産・流通

- ・ 基幹となる漁業生産の確立と作業の共同化等による計画的な漁家経営の実現
- ・ 漁港の水域を活用した蓄養等の技術普及による安定出荷体制の確立
- ・ 離島の漁港整備による操業機会の増加。

③ 地域振興

- ・ 地域水産物を活用したイベントや修学旅行生の受け入れ、体験漁業等による一大交流拠点の形成
- ・ 交流を契機とした新規就業者の増加
- ・ フード特区との連携による研究開発拠点の形成

3) エリモ以西太平洋地域

① 資源・環境

- ・ 適正な資源管理によるスケトウダラ、ホッケ、マガレイ、シシャモ、ケガニ、ホッキガイ等の生産の安定化

- ・ マツカワ、ヒラメ、ニシン等の栽培漁業やコンブ、ホタテガイ養殖の進展
- ・ 長期的な環境変化に関する研究の進展
- ・ 遊漁を含む漁場・資源利用ルールの確立

② 生産・流通

- ・ ITの活用による漁場環境情報の共有体制の構築とホタテガイ、コンブなど主力品目の効率的な操業の実現
- ・ 輸出相手国の基準に対応した認定加工施設の増加とホタテガイ等の輸出の増加
- ・ ホタテガイ、コンブに加え、シシヤモ、ケガニなどのブランド力の強化

③ 地域振興

- ・ 内陸部での自然文化遺産や異業種との連携、良好なアクセス性を活かした都市漁村交流の進展。
- ・ 漁港等、公共空間の活用による直売やイベント開催など6次産業化の進展

4) エリモ以東太平洋地域

① 資源・環境

- ・ サケ、マス、マツカワ等の栽培漁業やカキ、ホタテガイ等の養殖、サンマ、イカ等の適正な資源管理による生産の維持
- ・ 森づくりなどの環境保全の取組、順応的な環境維持・保全手法の開発の進展

② 生産・流通

- ・ 輸出相手国の基準に対応した衛生管理体制の構築等による輸出相手国、品目の拡大
- ・ 主要産地市場でのBCP策定など、災害時の水産物供給機能の確保
- ・ 深層水の利用などによる水産物ブランド化の取組の強化

③ 地域振興

- ・ 漁業地域減災計画の策定の進展や地域間連携による、広域的な災害対策の充実
- ・ 豊かな自然環境と漁業の共生を目指したネイチャーツーリズムの進展

5) オホーツク海地域

① 資源・環境

- ・ 日本海北部地域等との連携による安定したホタテガイ種苗確保
- ・ 資源管理措置の徹底等による資源水準の維持
- ・ サロマ湖などの湖沼域で環境保全対策の活発化

② 生産・流通

- ・ 主力品目であるホタテガイ、サケ、カキ等の生産安定化
- ・ 生産海域の登録や相手国に応じた衛生管理、品質管理による輸出相手国、品目の拡大
- ・ ファストフィッシュ等の加工品開発やブランド化の取組強化

③ 地域振興

- ・ 世代交代の仕組みの構築と地域漁業の継承
- ・ 地域内外の労働力の活用による生産力の維持及び地域内での柔軟な労働力配分の仕組みの構築
- ・ オホーツクの自然を活かした体験観光の取組拡大

5 ビジョンの具体化に向けて

(1) 地域マリンビジョンの策定

北海道マリンビジョン21をそれぞれの地域で実現し、水産業の振興や活力ある漁業地域づくりに結びつけていくためには、地域に生きる人々が自分たちの地域のあり方を真剣に話し合い、豊かな地域づくりに向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

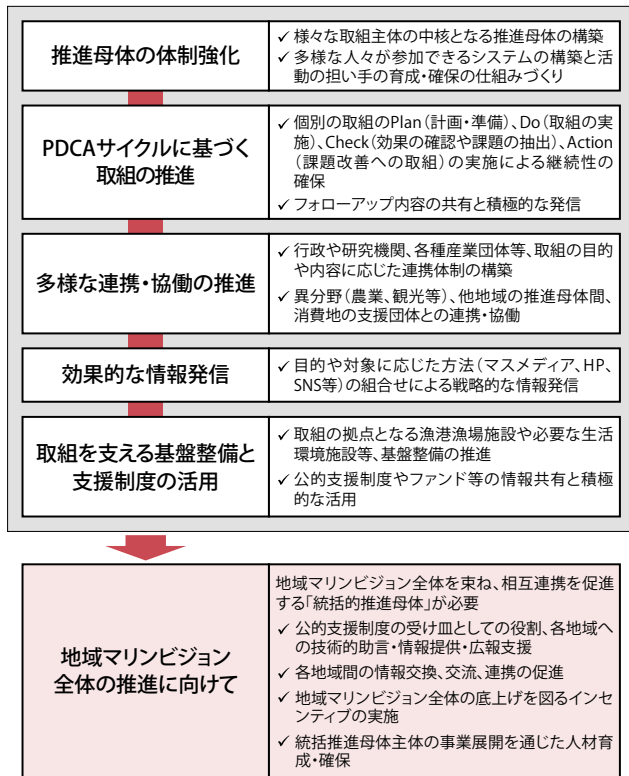
そのためには、それぞれの地域の人々が、自主的で、自律的な地域づくりの運営主体として、関係する各分野の人々や機関と協力・連携しながら、地域資源を発掘・再確認し、具体化に向けて活用方策を検討して、独自性のある地域マリンビジョンを策定することが有効です。

(2) 地域マリンビジョンの実現に向けて

地域マリンビジョンを実現するためには、推進母体の体制を強化し、PDCAサイクル<sup>※4</sup>に基づいて取組を推進する必要があります。また、多様な連携・協働の

※4 PDCAサイクル  
企業が行う一連の活動を、Plan-Do-Check-Actionという観点から管理するマネジメントサイクル。次頁の表参照。

推進、効果的な情報発信、多様な取組を支える基盤整備と支援制度の活用も必要です。さらに、地域マリンビジョンを策定した地域同士が連携することにより、各地域の取組をより一層進展させる体制の整備も必要です。



地域マリンビジョンの実現に向けてのフロー図

## 6 おわりに

「北海道マリンビジョン21」は、今回、より解りやすく、使い勝手の良いものに改訂しました。

マリンビジョンはこれからが本番です。この改訂版を参考にして、各地域でもう一度話し合い、関係者と連携し、地域の方向性を模索して、地域マリンビジョンをブラッシュアップすることが、水産業や地域の活性化への新たな一歩になるはずです。

こうした動きが各地域に浸透し北海道マリンビジョン21の実現につながっていくことを強く期待しています。

※「北海道マリンビジョン21(改訂版)」の詳細は、HPをご参照ください。  
[http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z\\_gyoko/mv21\\_about.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_gyoko/mv21_about.html)